

# 介護予防・日常生活支援総合事業費


## 単位数サービスコード表

(令和4年10月施行版)

令和4年10月

予防型訪問介護サービス（みなし）	A 1（平成30年3月末終了）
予防型訪問介護サービス（独自）	A 2
生活支援型訪問介護サービス（基準緩和）	A 3
予防型通所介護サービス（みなし）	A 5（平成30年3月末終了）
予防型通所介護サービス（独自）	A 6
ミニデイ型通所介護サービス（基準緩和）	A 7
運動型通所介護サービス（基準緩和）	A 7

### 【凡例】

 ⇒ 新設（令和4年10月1日から）

鹿児島市

1 予防型訪問介護サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービスⅠ(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1月につき
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	818
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,051
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービスⅠ(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1日につき
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	38
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	27
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	34
A1	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービスⅡ(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1月につき
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,635
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,102
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービスⅡ(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1日につき
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	54
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	69
A1	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービスⅢ(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1月につき
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,593
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,334
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービスⅢ(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1日につき
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	122
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	85
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	110
A1	2411 訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービスⅣ(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1回につき
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任		266単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	186
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	239
A1	2511 訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービスⅤ(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1回につき
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任		270単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	189
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	243
A1	2621 訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービスⅥ(みなし)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1回につき
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任		285単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	200
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	257
A1	1411 訪問型短時間サービス	ト 訪問型短時間サービス(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		1回につき
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任		165単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	116
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	149
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002 訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

※当(みなし)サービスは平成30年4月以降のサービス提供分には、使用することができません。A2の独自サービスのコードを使用してください。

2 予防型訪問介護サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	

3 生活支援型訪問介護サービス(サービスA・緩和した基準によるサービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	生活支援型サービスⅠ(1割)	イ 生活支援型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1割負担者用	929単位	90%	929
A3	1002	生活支援型サービスⅠ(1割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※日割、1割負担者用	30単位	90%	30
A3	1003	生活支援型サービスⅡ(1割)	ロ 生活支援型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1割負担者用	1,858単位	90%	1,858
A3	1004	生活支援型サービスⅡ(1割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※日割、1割負担者用	61単位	90%	61
A3	1005	生活支援型サービスⅢ(1割)	ハ 生活支援型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1割負担者用	2,787単位	90%	2,787
A3	1006	生活支援型サービスⅢ(1割) 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※日割、1割負担者用	92単位	90%	92
A3	1101	生活支援型サービスⅠ(2割)	イ 生活支援型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※2割負担者用	929単位	80%	929
A3	1102	生活支援型サービスⅠ(2割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※日割、2割負担者用	30単位	80%	30
A3	1103	生活支援型サービスⅡ(2割)	ロ 生活支援型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※2割負担者用	1,858単位	80%	1,858
A3	1104	生活支援型サービスⅡ(2割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※日割、2割負担者用	61単位	80%	61
A3	1105	生活支援型サービスⅢ(2割)	ハ 生活支援型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※2割負担者用	2,787単位	80%	2,787
A3	1106	生活支援型サービスⅢ(2割) 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※日割、2割負担者用	92単位	80%	92
A3	1201	生活支援型サービスⅠ(3割)	イ 生活支援型サービス費(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※3割負担者用	929単位	70%	929
A3	1202	生活支援型サービスⅠ(3割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※日割、3割負担者用	30単位	70%	30
A3	1203	生活支援型サービスⅡ(3割)	ロ 生活支援型サービス費(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※3割負担者用	1,858単位	70%	1,858
A3	1204	生活支援型サービスⅡ(3割) 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※日割、3割負担者用	61単位	70%	61
A3	1205	生活支援型サービスⅢ(3割)	ハ 生活支援型サービス費(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※3割負担者用	2,787単位	70%	2,787
A3	1206	生活支援型サービスⅢ(3割) 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※日割、3割負担者用	92単位	70%	92

4 予防型通所介護サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位		54	1日につき
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111単位		111	1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	1回につき
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2			752単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			③で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			③で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき	
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位			78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A5 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A5 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき	
A5 9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき	
A5 9012	通所型サービス2日割・欠			111単位			78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272	1回につき

※当(みなし)サービスは平成30年4月以降のサービス提供分には、使用することができません。A6の独自サービスのコードを使用してください。

5 予防型通所介護サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			160単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2				事業対象者・要支援2	176単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2				事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2				事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2) 生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2				運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79

6 ミニデイ型通所介護サービス(サービスA・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7 1001	ミニデイ型サービスⅠ(1割)	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※1割負担者用	1,315単位	90%	1,315	1月につき
A7 1002	ミニデイ型サービスⅠ(1割) 日割		事業対象者・要支援1 ※日割、1割負担者用	43単位	90%	43	1日につき
A7 1003	ミニデイ型サービスⅡ(1割)		事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	2,630単位	90%	2,630	1月につき
A7 1004	ミニデイ型サービスⅡ(1割) 日割		事業対象者・要支援2 ※日割、1割負担者用	87単位	90%	87	1日につき
A7 1101	ミニデイ型サービスⅠ(2割)	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※2割負担者用	1,315単位	80%	1,315	1月につき
A7 1102	ミニデイ型サービスⅠ(2割) 日割		事業対象者・要支援1 ※日割、2割負担者用	43単位	80%	43	1日につき
A7 1103	ミニデイ型サービスⅡ(2割)		事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	2,630単位	80%	2,630	1月につき
A7 1104	ミニデイ型サービスⅡ(2割) 日割		事業対象者・要支援2 ※日割、2割負担者用	87単位	80%	87	1日につき
A7 1151	ミニデイ型サービスⅠ(3割)	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※3割負担者用	1,315単位	70%	1,315	1月につき
A7 1152	ミニデイ型サービスⅠ(3割) 日割		事業対象者・要支援1 ※日割、3割負担者用	43単位	70%	43	1日につき
A7 1153	ミニデイ型サービスⅡ(3割)		事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	2,630単位	70%	2,630	1月につき
A7 1154	ミニデイ型サービスⅡ(3割) 日割		事業対象者・要支援2 ※日割、3割負担者用	87単位	70%	87	1日につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7 1401	ミニデイ型サービスⅠ(1割)・定超	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※1割負担者用	1,315単位	定員超過の場合 × 70%	90%	921	1月につき
A7 1402	ミニデイ型サービスⅠ(1割) 日割・定超		事業対象者・要支援1 ※日割、1割負担者用	43単位		90%	30	1日につき
A7 1403	ミニデイ型サービスⅡ(1割)・定超		事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	2,630単位		90%	1,841	1月につき
A7 1404	ミニデイ型サービスⅡ(1割) 日割・定超		事業対象者・要支援2 ※日割、1割負担者用	87単位		90%	61	1日につき
A7 1501	ミニデイ型サービスⅠ(2割)・定超	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※2割負担者用	1,315単位	定員超過の場合 × 70%	80%	921	1月につき
A7 1502	ミニデイ型サービスⅠ(2割) 日割・定超		事業対象者・要支援1 ※日割、2割負担者用	43単位		80%	30	1日につき
A7 1503	ミニデイ型サービスⅡ(2割)・定超		事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	2,630単位		80%	1,841	1月につき
A7 1504	ミニデイ型サービスⅡ(2割) 日割・定超		事業対象者・要支援2 ※日割、2割負担者用	87単位		80%	61	1日につき
A7 1551	ミニデイ型サービスⅠ(3割)・定超	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※3割負担者用	1,315単位	定員超過の場合 × 70%	70%	921	1月につき
A7 1552	ミニデイ型サービスⅠ(3割) 日割・定超		事業対象者・要支援1 ※日割、3割負担者用	43単位		70%	30	1日につき
A7 1553	ミニデイ型サービスⅡ(3割)・定超		事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	2,630単位		70%	1,841	1月につき
A7 1554	ミニデイ型サービスⅡ(3割) 日割・定超		事業対象者・要支援2 ※日割、3割負担者用	87単位		70%	61	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7 1601	ミニデイ型サービスⅠ(1割)・人欠	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※1割負担者用	1,315単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	921	1月につき
A7 1602	ミニデイ型サービスⅠ(1割) 日割・人欠		事業対象者・要支援1 ※日割、1割負担者用	43単位		90%	30	1日につき
A7 1603	ミニデイ型サービスⅡ(1割)・人欠		事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	2,630単位		90%	1,841	1月につき
A7 1604	ミニデイ型サービスⅡ(1割) 日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※日割、1割負担者用	87単位		90%	61	1日につき
A7 1701	ミニデイ型サービスⅠ(2割)・人欠	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※2割負担者用	1,315単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	80%	921	1月につき
A7 1702	ミニデイ型サービスⅠ(2割) 日割・人欠		事業対象者・要支援1 ※日割、2割負担者用	43単位		80%	30	1日につき
A7 1703	ミニデイ型サービスⅡ(2割)・人欠		事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	2,630単位		80%	1,841	1月につき
A7 1704	ミニデイ型サービスⅡ(2割) 日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※日割、2割負担者用	87単位		80%	61	1日につき
A7 1751	ミニデイ型サービスⅠ(3割)・人欠	ミニデイ型サービス費	事業対象者・要支援1 ※3割負担者用	1,315単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	921	1月につき
A7 1752	ミニデイ型サービスⅠ(3割) 日割・人欠		事業対象者・要支援1 ※日割、3割負担者用	43単位		70%	30	1日につき
A7 1753	ミニデイ型サービスⅡ(3割)・人欠		事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	2,630単位		70%	1,841	1月につき
A7 1754	ミニデイ型サービスⅡ(3割) 日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※日割、3割負担者用	87単位		70%	61	1日につき

**7 運動型通所介護サービス(サービスA・緩和した基準によるサービス)サービスコード表**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位			
A7	1201	運動型サービス(1割)	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位	90%	343	1回につき
A7	1202	運動型サービス(2割)	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位	80%	343	1回につき
A7	1203	運動型サービス(3割)	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位	70%	343	1回につき

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位				
A7	1801	運動型サービス(1割)・定超	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位	定員超過の場合 × 70%	90%	240	1回につき
A7	1802	運動型サービス(2割)・定超					80%	240	
A7	1803	運動型サービス(3割)・定超					70%	240	

**介護職員等が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位				
A7	1901	運動型サービス(1割)・人欠	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	343単位	看護・介護職員等が 欠員の場合 × 70%	90%	240	1回につき
A7	1902	運動型サービス(2割)・人欠					80%	240	
A7	1903	運動型サービス(3割)・人欠					70%	240	